

牛や豚に使用される肥育促進剤（肥育ホルモン剤、ラクトパミン）について（Q&A）

Q1 牛や豚に使用される肥育促進剤とはどのようなものですか。

A1 牛などの成長促進を目的に使用される肥育ホルモン剤（動物用医薬品）やラクトパミン（飼料添加物）です。牛などの体重増加の効果があるとされています。また、アメリカ、カナダ、オーストラリアなどで広く使用されていると言われています。なお、国内では、畜産業者が肥育促進剤の使用を求めているため、農林水産大臣による動物用医薬品の承認等が行われておらず、結果として使用が認められていません。

Q2 肥育促進剤が使用された牛肉や豚肉を食べても安全なのでしょうか。

A2 我が国では、肥育促進剤が食肉中に残留し、摂取されたとしても、人の健康に悪影響を与えることがないように、食品中にそれらの物質が残留することが認められる最大の量（残留基準）を、科学的根拠に基づき定めています。

具体的には、国際的なリスク評価機関である FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議（JECFA）が定めている一日当たりの摂取許容量※を下回る範囲内で、肥育促進剤の残留基準を設定するとともに、基準を超える食肉の輸入や販売を禁止することで、食品の安全性を確保しています。

なお、世界的に見てもアメリカ、カナダ、オーストラリアで肥育促進剤の使用が認められており、国際基準（Codex 基準）においても、適正に使用される場合、人の健康への悪影響はないと判断されています。

※ 一日当たりの摂取許容量

人がある物質を毎日一生涯食べ続けたとしても、健康に悪影響が生じないと推定される一日当たりの摂取許容量

Q3 EUでは肥育ホルモン剤の使用や肥育ホルモン剤が使用された食肉の輸入を禁止していると聞きましたが、EUはなぜ禁止しているのでしょうか。肥育ホルモン剤の使用や輸入を禁止することで、乳がんの死亡率が減少したというのは本当なのでしょうか。

A3 EUは、肥育ホルモン剤について、安全性を評価するためのデータ等が不十分であり、人の健康影響に関する評価を行うことができないと主張し、肥育ホルモン剤の使用や肥育ホルモン剤が使用された食肉の輸入を禁止していますが、国際的には、EUの措置は科学的根拠に裏打ちされたものではないとされています。

なお、WHOのデータベースを元に1989年以降、EUの多くの国において、乳がんによる死亡率が減少したとの研究報告がありますが、肥育ホルモン剤の使用禁止と乳がん死亡率の減少を関連付けるものではありません。この報告の中では、乳がんによる死亡率の減少については、検診率の増加や、新たな治療法が採用され容易に治療を受けることが可能となったことなど、様々な要因によるとされています。

また、WHOのデータベースによれば、肥育ホルモン剤が使用されているアメリカにおいても、同時期の乳がんによる死亡率が減少しています。